①　施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付

安　城　市　長

次のとおり、申請します。また、申請する事項に係る事務のため、保護者及び

報　　に基づき決定

い

※

○認定こども園（幼稚園コース）
・・・「1号」
○保育園・認定こども園（保育園コース）
・・・入園時点で3歳以上　「2号」
・・・入園時点で3歳未満　「3号」

入園時点で兄弟姉妹が市内の保育施設を利用している場合、その申請者と同じにしてください。

申請日　令和　○○年　○○月　○○日

| | |
|---|---|
| 申請項目 | ☑施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定（□１号　☑２号　□３号）<br>☑保育所等の利用及び給食の提供 |

| 申請者 | | | |
|---|---|---|---|
| フリガナ | アンジョウ　タロウ | 電話 | |
| 氏　名 | 安城　太郎 | | |
| 住　所 | 安城市　桜町　18番23号　安城マンション505 | ※申込時点で市外在住の場合は、下記に現住所等を記入してください。。 | |
| 市外転入の場合のみ記入 | 現住所 | 〒　○○○－　○○○○　○○市▲▲町1番地1号 | 転入予定日　12月　1日 |

児童施設等保護者が法人の場合、氏名欄に法人の所在地・名称・代表者名を、住所欄に施設の住所を記入ください。児童の現住所は「申請児童の住所欄」へ記入ください。

| 申請児童 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| フリガナ | アンジョウ　リコ | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 性別 | 現在の保育状況 |
| 氏　名 | 安城　梨子 | 第 2子 | R2年4月2日 | 4　歳<br>（R７．４．１現在） | 男　(女) | ☑父母　□祖父母<br>□保育園等（　　） |
| 住　所<br>※申請者が法人の場合のみ記入 | | | | | | |
| アレルギ | | | | | | ） |
| 健康状態 | □その他（　　） | | | | | ） |

就労時間、通勤時間等を考慮し、園の利用が必要な時間を記入してください。その他利用時間の記入については裏面、注意事項（※1）をご覧ください。

園の利用が必要な状況が分かるように、具体的にご記入ください。

| | |
|---|---|
| 申請期間 | 令和○○年○○月○○日　から　□就学前まで　□　年　月　日まで |
| 利用希望時間 | 平日：8 時 30 分から 18 時 00 分まで　土曜：　時　分から　時　分まで |
| 午前８時１５分～午後４時１５分以外の時間に保育を必要とする場合の理由 | 毎日の勤務時間が１６時３０分までで、通勤に３０分かかるため、通常は１７時までにお迎えにいけますが、月の下旬から翌月上旬にかけて、１時間程度残業をする日がほとんどなので、その時期は１８時までの保育を希望します。 |
| 手当等の受給の有無 | □無　☑生活保護　□安城市遺児手当（停止中を含む。）　□障害者手帳（対象者氏名：　　） |

世帯状況（上記の児童は、記入不要です。）

認定こども園（保育園コース）…保育の必要性「有」

| 続柄 | フリガナ<br>氏　名 | | | 同居<br>別居の別 | 養育の有無 | 勤務先・学校等 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 父 | アンジョウ　タロウ<br>安城　太郎 | S60 年 6 月 6日 | 歳 | (同居)<br>別居 | ／ | ㈱安城産業 |
| 保育の必要性　☑有　□無 | 保育が必要な事由　☑就労　□妊娠・出産　□疾病・障害　□介護等　□災害復旧　□就学　□求職活動　□育児休業　□その他 | | | | | |
| 母 | アンジョウ　ハナコ<br>安城　花子 | S60 年 6 月 5日 | 歳 | (同居)<br>別居 | ／ | ㈱安城産業 |
| 保育の必要性　☑有　□無 | 保育が必要な事由　☑就労　□妊娠・出産　□疾病・障害　□介護等　□災害復旧　□就学　□求職活動　□育児休業　□その他 | | | | | |
| 兄 | アンジョウ　ゲンキ<br>安城　元気 | | | | | 小学校 |
| 妹 | アンジョウ　マツコ<br>安城　松子 | | | | | 保育園 |
| 祖父 | アンジョウ　イチロウ<br>安城　一郎 | 年　月 | | | | |
| | | 年　月 | | | | |

世帯状況の注意事項
同一住所に住んでいる全ての方を記入してください。
また、別居をしていても、次のいずれかに当てはまる方は記入してください。
①　申請児童の父母が別居している場合　（離婚している場合を除く）
②　申請児童の兄弟姉妹が大学進学等を理由に別居している場合
②に該当する方がいる場合は、別途資料が必要となることがありますので、保育課にお問い合わせください。

令和５年中に海外で収入のあった方は、所得申告書の提出が必要となります。

| | |
|---|---|
| （１）令和５年～令和６年中に海外に駐在しましたか。 | 父：□いいえ　☑はい　R5 年 10 月～　R5 年 12 月　（国名：　ｱﾒﾘｶ　）<br>母：☑いいえ　□はい　年　月～　年　月（国名：　　） |
| （２）令和６年１月１日時点 | 父：□市内　☑市外（　刈谷市　市町村）<br>母：□市内　☑市外（　刈谷市　市町村） |
| （３）令和７年１月１日時点での住所地 | 父：□市内　□市外（　　市町村）<br>母：☑市内　□市外（　　市町村） |

不明な場合は空欄でなく、その旨を記入してください。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 父母の住所<br>別居の場合のみ記入 | | | | |
| 祖父母の状況<br>別居の場合のみ記入 | 父方 | 住所：　同居　□死別 | 母方 | 住所：○○市▲▲町1番地1号　□死別 |

※該当する方は、裏面も記入してください。

| 世帯認定　※同居の祖父母がいる場合のみ記入 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 家屋の形態 | □　一戸　☑　二戸　□　アパート・マンション　□　その他（　　） | | | | |
| 利用調整関係 | | | 保育料関係 | | |
| 玄　関 | □　共同　☑　別 | | 電気料金（名義） | □　共同　☑　別 | |
| 台　所 | □　共同　☑　別 | | ガス料金（名義） | □　共同　☑　別 | □　無 |
| トイレ | □　共同　☑　別 | | 水道料金 | ☑　別 | |

オール電化等でガスを利用しない場合、選択ください。

| 入園希望施設　※あらかじめ保育年齢や開園時間を確 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１希望 | **安城保育園**　見学 未・(済) | 第２希望 | 未・(済) | 第３希望 | 見学 未・済 |
| 第４希望 | **西部保育園** | 第５希望 | **和泉保育園** | 第６希望 | **安城こども園** |
| 第７希望 | **東端保育園** | 第８希望 | **錦保育園** | 第９希望 | **東部こども園** |

第１０希望以降の希望園がある場合は、以下に記入してください（数は無制限ですが、希望順位を明記してく

**第１０希望　みのわ保育園**

入園不可証明書とは、希望した園に入園できなかったことを証明する書類です。一般的に、育児休業の延長に係る手続き等に用いられます。詳しくは、お勤め先または管轄の公共職業安定所へお尋ねください。

兄弟姉妹の利用調整　※兄弟姉妹が同時に申し込

兄弟姉妹が同時に申し込む場合は、(※2)の兄弟姉妹の利用調整についての注意事項をご確認の上、利用調整に関するご意向を選択してくださ

| | | |
|---|---|---|
| □A | 同じ月に同じ園に入園できる場合のみ入園する。 | …①同保同時 |
| □ | 同じ月に入園できれば、別々の園でも入園する。 | |
| B | □　希望順位を下げて同じ園になるなら、同じ園に入 | |
| | □　別々の園になってもよいので、希望順位の高い園 | |
| □ | １人だけでも入園する（同じ園にのみ入園する。）。 | |
| | □　希望順位を下げて同じ園になるなら、同じ園に入 | |
| | □　１人だけの入園でもよいので、希望順位の高い園 | |
| | □　希望順位の高い園に入園できる子から優先し | |
| C | □　上の子から優先して入園する。 | …⑥同保順次（上） |
| | □　下の子から優先して入園する。 | …⑦同保順次（下） |
| □ | １人だけでも入園する（別々の園でも入園する。）。 | |
| | □　希望順位を下げて同じ園になるなら、同じ園に入園する。 | …⑧別保順次（同） |
| | □　別々の園になってもよいので、希望順位の高い園に入園する。 | …⑨別保順次（希） |

入園できなかった場合

☑　育児休業を延長する　（入園不可証明書：(要)・　不要　）　□　職場へ同行　（託児：　有　・　無）
□　家族が保育　□他の保育施設へ預ける（　未定　・　幼稚園　・　認可外保育施設　・　その他（名称：　　））
□　その他（　　）

翌月以降の利用調整の希望（(有)・　無　）

――――――――――――以下は事務処理欄のため記入は不要です――――――――――――

「有」・・・毎月利用調整を行います。（疾病、妊娠・出産など、入園期間に期限のある方の利用調整は、入園期限の属する月をもって終了します）
「無」・・・翌月以降の申込みは取り下げたものとみなし、以後利用調整の対象となりません。
また、翌月以降の入園不可証明書の発行はできません（改めてお申込みが必要です）。

## （※１）利用時間の記入についての注意事項

・園の開園時間を超える利用はできません。

・園の利用は、就労証明書等の書類と申請理由から必要性が確認できる曜日・時間に限ります。

・ご利用の有無や日数にかかわらず、申請内容に応じた利用料を負担していただきますのでご了承ください。

・勤務が早く終了した場合は、申請時間内であっても速やかにお迎えをお願いします。

## （※２）兄弟姉妹の利用調整についての注意事項

Aを選ぶと、同時に申込んだお子様のうち誰か１人でも同じ月・同じ園に入園できない場合は、全員が入園保留となります。
Bのいずれかを選ぶと、同時に申込んだお子様のうち誰か１人でも同じ月に入園できない場合は、全員が入園保留となります。
Cのいずれかを選ぶと、同時に申込んだお子様のうち同時に入園できなくても、ひとりだけでも入園することになります。
※この条件は育休復帰を延長することはできません（入園できないお子様がいても、他の施設に預ける・家族が見てくれる方に推奨）
「１人だけでも入園する」を選んでも、希望園の空き状況によって同じ月に入園できる場合もあります。